

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和6年 6月 21日</p> <p>都道府県知事</p> <p>（市長） 鈴木康友 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者</p> <p style="text-align: right;">住 所 静岡県焼津市田尻1268</p> <p style="text-align: right;">氏 名 東洋水産株式会社焼津工場 吉田和之</p> <p style="text-align: right;">（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: right;">電話番号 054-624-9111</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	東洋水産株式会社 焼津工場
事業場の所在地	静岡県焼津市田尻1268
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	食品製造業
② 事業の規模	8,265,504千円
③ 従業員数	219名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・各現場排出→動植物性残渣、廃プラスチック類→分別→所定保管場所→電子マニフェスト交付→収集運搬業者に委託・排水処理工程→汚泥→脱水→電子マニフェスト交付→収集運搬業者に委託

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙①のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②産業廃棄物処理 計画書のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙③のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②産業廃棄物処理 計画書のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙③のとおり		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 動植物性残渣、廃プラスチック類などに分別し、各性状に合わせて売却、リサイクル処理しています。金属廃棄物も鉄とステンレスに分別し、売却しています。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の取り組みを徹底し、リサイクルや売却に努めます。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②産業廃棄物処理計画書のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②産業廃棄物処理計画書のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 取り組み予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②産業廃棄物処理計画書のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②産業廃棄物処理計画書のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 節水、排水処理施設の適切な運用により汚泥削減に努めます。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②産業廃棄物処理計画書のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②産業廃棄物処理計画書のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 取り組み予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②産業廃棄物処理計画書のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙③のとおり		

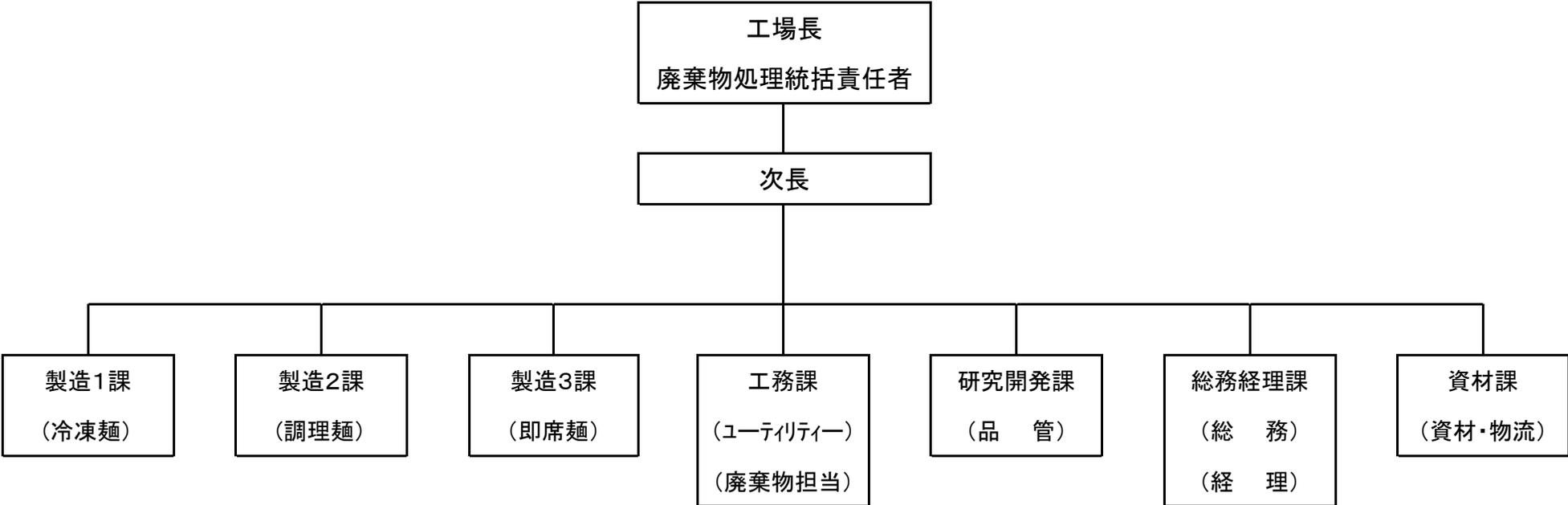
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②産業廃棄物処理 計画書のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙③のとおり		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙① 令和6年度 焼津工場廃棄物管理組織



別紙② 産業廃棄物処理計画書

脱水汚泥水分分析結果 83.5%

令和6年度 単位(t)

			汚泥		動植物性残渣	廃プラ類	合計 (汚泥…脱水後汚泥)
			脱水前	脱水後			
令和5年度排出実績			1129	943.44	883.34	64.21	1890.99
令和6年度排出目標			1117	934	795	64	1793
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	削減量	実績	-278.47	-222.19	-221.63	-2.72	-446.54
		目標	12	9.44	88.34	0.21	97.99
自ら直接再生利用した量							
自ら中間処理した量（汚泥水の脱水）	削減量	実績	1129	943.44			185.56
		目標	1117	934			183
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量							
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託	実績					
	優良認定業者				342.69		
	再生利用業者			943.44	883.34		
	認定熱回収業者					64.21	
	認定外熱回収業者						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託	目標					
	優良認定業者				325.5555		
	再生利用業者			934	795		
	認定熱回収業者					64	
	認定外熱回収業者						

別紙③

産業廃棄物の排出抑制に関する事項

令和5年度 現状	<p>(これまでに実施してきた取り組み)</p> <ol style="list-style-type: none">1.生産設備、ユーティリティ設備の改良を行い、トラブルを減少させ廃棄物の削減に努めました。2.廃棄物発生記録の細分化を行い、エリア毎に原因を追究し、廃棄物の削減に努めました。3.品質の調整を行い、製造工程の安定化を図ったことでトラブルの減少、廃棄物の削減に努めました。4.包装機の調整を行い、包材切り替え時のロスの削減に努めました。5.廃棄物の分別教育を継続し、従業員の削減意識向上に努めました。6.定期的な機械等のメンテナンス及び清掃を行い、トラブルを減少させ、廃棄物の削減に努めました。
令和6年度 計画	<p>(今後実施する予定の取り組み)</p> <ol style="list-style-type: none">1従業員教育を実施し、レベルを上げることでトラブルを減少させ廃棄物の削減に努めます。2製造設備の改善を行い、廃棄物の削減に努めます。3.排水処理施設の安定稼働を計りながら、脱水汚泥量の削減に努めます。4.廃棄物の細分化を行い、従業員の削減意識向上に努めます。5.引き続き定期的な機械等のメンテナンス及び清掃を行い、トラブルを減少させ、産業廃棄物の削減に努めます。